様式２－１

令和6　　年　　4 月　　1 日

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	合同会社いいね	事業所番号	2610782183
住　所	京都府京都市右京区西京極新明町１番地 西京極FARMSHOP	管理者名	香川雄太
電話番号	075-925-7900	対象年度	令和5年度

（Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が７時間以上		40
②1日の平均労働時間が６時間以上７時間未満		
③1日の平均労働時間が５時間以上６時間未満		
④1日の平均労働時間が４時間30分以上５時間未満		
⑤1日の平均労働時間が４時間以上４時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が３時間以上４時間未満		
⑦1日の平均労働時間が２時間以上３時間未満		
⑧1日の平均労働時間が２時間未満		点

①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

（Ⅱ）生産活動

①過去３年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		50
②過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	
③過去３年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
④過去３年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去３年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		点

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点

（Ⅲ）多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）	5	点

（※）８項目の合計点に応じた点数　　（注1）5以上:15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）　支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5
参加した職員が１人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
１回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
１回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去３年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	4	点

（※）８項目の合計点に応じた点数　　（注2）5以上:15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

（Ⅵ）経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合:-50点

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援Ａ型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計

130 点　／２００点

様式２－２

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和５年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	9,058	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	2,175	人	利用者の１日の平均労働時間数	4.2 時間

（Ⅱ）生産活動

会計期間（令和４年１１月～令和５年１０月）

前々々年度（令和３年度）

生産活動収入から経費を除いた額	0	円	利用者に支払った賃金総額	0	円	収支	0 円

前々年度（令和４年度）

生産活動収入から経費を除いた額	3,096,036	円	利用者に支払った賃金総額	3,011,430	円	収支	84,606 円

前年度　（令和５年度）

生産活動収入から経費を除いた額	9,600,000	円	利用者に支払った賃金総額	9,337,742	円	収支	262,258 円

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和５年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている　☐

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている　☑

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている　☑

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている　☐

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている　☐

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている　☑

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている　☑

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている　☑

（Ⅳ）　支援力向上

前年度（令和５年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している　☑
◎外部研修、もしくは内部研修を１回以上実施している。　☑
※研修名　虐待防止研修
研修講師　久保　幸司
実施日・受講者数　7 月　18 日　8 人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において１回以上発表している　☐
※研修、学会等名
実施日　月　日
※学会誌等名
掲載日　月　日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている　☑
※先進的事業者名
実施日/ 参加者数　月　日　人
※他の事業所名　デイサービスあおぞら
実施日/ 参加者数　11 月　25 日　13 人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ１回以上参加している。　☑
※商談会等名　商品・販路拡大
主催者名　株式会社マルヤマ
日時　2 月　9 日
内容　販路拡大の提案

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している　☑
◎当該人事評価制度を周知している　☑
人事評価制度の制定日　4 年　10 月　1 日
人事評価制度の対象職員数　10 名
うち昇給・昇格を行った者　10 名
当該人事評価制度の周知方法

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している　☐
◎当該ピアサポーターは「障害者ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ研修」を受講している　☐
※配置期間　月　日～　月　日
就業時間
職務内容

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去３年以内に福祉サービス第三者評価を受けている　☐
※評価を受けた日　月　日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ＩＳＯが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている　☐
※認証を受けた日　月　日
規格等の内容

（Ⅵ）　経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。　☐
※受理日　年　月　日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。